

伴走型相談支援

出産・子育て応援給付金事業のご案内

池田町では、安心した出産や子育てを全世帯が行えるよう、妊娠期からの一貫した伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金事業による経済的支援を実施しています。

時期	伴走型相談支援	出産・子育て応援給付金事業
妊娠届出時	保健師による面談を行う中で出産に向けた支援や今後の見通しについて一緒に考えていきます。	妊娠届出時の面談を受けた方に経済的支援として出産応援給付金(5万円/妊娠1回)を支給します。
妊娠8ヶ月 (妊婦訪問/ マタニティ相談)	出産間近で母体の変化があり不安や分からない事が増える時期です。この時期を目安にご希望の方には、保健師や助産師による面談を再度実施し、現在の困りごとや心配事について一緒に考えていきます。	
(産後) 新生児訪問	保健師と助産師が訪問させていただき、お子さんの体重等を確認しながら、子育てに向けたご家族の悩みや困りごとについて一緒に考えます。	新生児訪問時の面談を受けた方に経済的支援として子育て応援給付金(5万/子供の人数)を支給します。
産後	各種乳幼児健診や教室等で子育て世帯をサポートしていきます。それ以外でも子育ての悩みやご家庭の悩みについて随時ご相談をお受けしています。	

転出入等により、他市町村で既に国の出産子育て応援交付金事業による給付を受けた方は、池田町での給付は受けられませんが、伴走型相談支援は実施しております。詳しくはお問い合わせください。

📄裏面もご覧ください。

【問い合わせ】

池田町大字池田2005番地1
池田町総合福祉センターやすらぎの郷
健康福祉課多世代相談センター
担当：鈴木
TEL：61-5000 FAX：62-9441

出産応援給付金 対象者各位

子育て応援交付金 対象者各位

池田町長 甕 聖章

(公印省略)

出産・子育て応援給付金支給申請について

提出書類

- 出産 応援給付金(様式第1号)
- 子育て応援給付金(様式第2号)
- 本人確認書類
(運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し)
※顔写真付きの本人確認書類の写しを添付してください。
- 振込口座確認書類 ※通帳の写し、キャッシュカードの写しなど
- 聞き取り調査票

※上記以外に必要な書類の提出を求める場合がございます。

以下に該当する方については、給付金の支給対象外となります。

- 他市町村で同様の出産・子育て応援交付金による、応援給付金又は応援ギフトの支給を受けた方。
- 出産応援給付金の場合は、妊娠届時の面談を受けていない方。
子育て応援交付金の場合は、新生児訪問等での面談を受けていない方。
(面談未実施の方についてはお問い合わせください。)
- 池田町内に住民票がない方。
(事情があって住民票を移せず、町内に居住されている方はお問い合わせください。)